

令和 7 年 4 月 2 5 日
教育部教育総務課

令和 7 年第 1 回調布市議会定例会について（報告）

- 1 会期（2 月 2 8 日から 3 月 2 7 日までの 2 8 日間）
- 2 市長提出議案・市長報告 計 5 5 件（教育部関連 4 件）
全て可決（人事案件は同意）

案件名	概要
議案第 3 号 令和 6 年度調布市 一般会計補正予算 (第 7 号)	◎教育費総額 歳出：△ 1 億 6, 2 4 9 万円余 繰越明許費：5, 3 0 4 万円余 【主な内容】 ・富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事 (2, 5 0 0 万円・繰越明許費を設置) ・緑ヶ丘分館整備事業費 (△ 1 8, 7 3 3 万円) ・下布田遺跡用地取得に係る用地特別会計への繰出金 (△ 1 0 6 万円余) ・指定寄附に伴う調布市美術作品等取得基金への繰出金 (8 9 万円余) ・教科書・指導書購入費 (2, 8 0 4 万円余・繰越明許費を設置)
議案第 2 8 号 令和 7 年度調布市 一般会計予算	◎教育費総額 9 2 億 8, 3 0 9 万円余 ※人件費を除く (前年度比 9 億 2, 4 6 2 万円余, 1 1. 1 %の増) 【主な内容】 ・みまモーニング(調布市立小学校児童への早朝見守り事業)の実施 ・学校施設等の安全・安心対策 ○【老朽化対策】 - 体育館内部改修工事 1 校(柏野小) - 校庭整備工事 1 校(第七中) - 給食室改修工事 2 校(富士見台小 ・多摩川小) ○【予防保全】 - 受変電設備改修工事 2 校(柏野小・国領小) ○【学習環境の改善】 - 水道直結化改修工事 1 校(多摩川小) - 校舎照明 L E D 化工事

	トイレ部分改修 ・若葉小・第四中・図書館若葉分館施設整備に伴うP F I 事業の実施設計及び建設工事 ・学校給食費の無償化による保護者への支援 ・学習指導要領への対応 ○ I C T 環境の整備・活用と情報教育の推進(固定式プロジェクターの更新及び増設置, 児童・生徒1人1台端末の更新) ・学習環境等の充実 ○学校における働き方改革の推進(副校長補佐の継続配置やエデュケーション・アシスタント及び部活動指導員の配置増等) ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入推進(新規13校, 合計28校で全校導入完了) ・不登校児童・生徒への支援の拡充(中学生を対象とした適応指導教室(教育支援センター)の設置を見据えた取組の推進, 訪問型支援「みらい」の体制強化) ・調布市中学生海外体験学習事業の実施 ・図書館緑ヶ丘分館及び宮の下分館整備事業 ・国史跡下布田遺跡整備事業の推進 ・主な周年事業 ※括弧内は式典開催日 ○緑ヶ丘小: 60周年(10月17日(金)) ○第 四 中: 60周年(10月22日(水)) ○飛田給小: 50周年(10月24日(金)) ○第 二 小: 80周年(11月 7日(金)) ○東部公民館: 50周年 ○実篤記念館: 40周年
議案第56号 財産の取得について	1 取得の目的 中学校における学習指導用 2 種類及び数量 教師用指導書609点 3 取得の方法 随意契約 4 契約金額 27, 405, 400円 5 契約の相手方 調布市調布ヶ丘1丁目23番地1 株式会社真光書店 販売促進部長 檜崎秀明 6 納 期 令和7年4月25日 (令和6年度繰越明許費)
議案第57号 調布市教育委員会 教育長の任命について	栗原 健氏を同意 (任期: 令和7年4月1日～令和9年9月30日) ※補欠としての任命のため, 任期は前任者の任期の残任期間

3 令和7年度における基本的施策（市長）

4 基本的施策に対する代表質問（6会派）、基本的施策に対する質問（4会派）

○チャレンジ調布

質問 要旨	○不登校児童・生徒への支援として、学校復帰に向けた具体的な取組について。
答弁 概要	次に、不登校の児童・生徒への支援についてです。 市教育委員会では、不登校の児童・生徒への支援に当たり、子どもたちが様々な学びを通して進路を考え、社会的な自立に向けて歩みを進められる環境作りが重要であると捉えています。 現在、子どもたちへの支援として、小学生を対象とした適応指導教室「太陽の子」や、小・中学生を対象とした訪問型支援「みらい」を実施しているほか、中学生を対象とした学びの多様な学校分教室「調布市立第七中学校はしうち教室」を運営しており、はしうち教室においては、来年度から給食の提供を予定しています。 また、各学校においては、不登校傾向の児童・生徒が学校内の居場所づくりとして、別室での学習や、スクールカウンセラーとの相談で活用できる場の設置を図るなど、多様かつ柔軟な支援を進めています。 さらに、来年度は、こうした支援を充実させるため、市教育委員会では、調布駅周辺において、中学生対象の適応指導教室の設置に向けて取り組む予定です。運営に当たっては、「太陽の子」における指導のノウハウを生かしつつ、中学生は、高校進学を見据えた支援が必要となるため、在籍校や関係機関と連携するとともに、オンラインを活用した取組も導入し、対応の充実に取り組んで参ります。 なお、不登校児童・生徒への支援に関しては、組織横断的な連携の下、総合教育会議などの機会を活用することで、市教育委員会と現状等について情報共有を図るとともに、対応の協議を行って参ります。
質問 要旨	○民間スポーツクラブと連携した水泳指導の拡充に向けた課題について。
答弁 概要	次に、民間スポーツクラブと連携した水泳指導の充実に向けた課題についてです。 民間スポーツクラブと連携した屋内プールでの水泳指導は、近年における猛暑などの気象条件に左右されずに授業が実施できるとともに、指導内容の充実と教員の負担軽減につながる一方で、学校からの移動時間や施設の確保が課題となります。 市教育委員会は、調和小学校の屋内プールを活用した外部指導補助員による水泳指導について、来年度、その対象を若葉小学校と第四中学校の全

	学年に拡充する予定ですが、今後さらにその対象を広げる際には、各学校における年間予定を踏まえ、早い段階から日程調整を進める必要があると認識しています。 そうしたことを踏まえ、市教育委員会では、調和小学校における外部指導補助員による水泳指導の段階的な拡充を図って参ります。あわせて、民間事業者が所有する屋内プールの活用や、公共の屋内プールの最適な在り方についても、引き続き検討を進めて参ります。
質問 要旨	○部活動の地域連携・地域移行における指導員の配置拡充について、具体的な目標設定はないのか。また、トライアル事業を継続する中で調布モデルの構築をするとのことであるが、具体的にどういった姿、あり方をイメージしているのか。
答弁 概要	部活動の地域連携・地域移行についてお答えいたします。 市教育委員会及び市では、市立中学校における部活動に関する課題等を踏まえ、市の実態に合った地域連携・地域移行を実現するため、昨年１２月に調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画を策定しました。 計画の目標として、令和９年度以降、可能な限り早期に全ての休日部活動について、地域連携か地域移行を実施することを掲げております。また、来年度は、部活動指導員等の外部人材の拡充による部活動の地域連携を進めるほか、地域移行に向けては、トライアル事業を実施しながら、市の実態に合ったスキームとして、「調布モデル」の検討・構築に取り組むこととしています。 「調布モデル」の構築に当たっては、これまで生徒等を対象として実施したアンケート調査などを参考に、生徒がスポーツ・文化芸術活動を継続的に行えるよう、持続可能な仕組みとすることが必要となるため、先行自治体の事例研究を進めます。あわせて、大学等の教育機関やトップスポーツチームなど、市ならではの地域資源の有効活用を模索しながら、地域クラブの運営団体の確保・創出の検討、費用負担のあり方、学校と地域の役割分担の整理など、地域移行を実現するための全体の枠組みについて検討して参ります。 その中で、指導者の確保については、調布市スポーツ協会が中心となり、技術指導ができる地域人材の把握や発掘に努め、学校や地域クラブ活動の運営団体に紹介できる人材バンクの整備にも取り組みます。 引き続き、調布の地域資源を活用した持続可能な仕組みを検討し、調布の子どもたちが生涯にわたって地域の中で主体的に様々なスポーツ・文化芸術活動を楽しめる環境の整備に取り組んで参ります。

質問 要旨	○グローバル人材の育成機会の創出について具体的な取組は。
答弁 概要	次に、グローバル教育についてです。 市は、これまでも、海外派遣事業や小学生英語体験事業など、若年層を対象とする事業を通じた国際交流に取り組むとともに、国際理解、多文化共生の促進を図って参りました。 また、市教育委員会では、英語の授業を充実させる取組として、ネイティブスピーカーである外国語指導助手を配置し、指導の質を向上させるほか、昨年度からは、市立中学生を対象に体験型英語学習施設での英語体験を実施し、生徒たちが英語を使用する楽しさやその必要性を実感することで、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る力を育成しています。 このような中、グローバル化の進展により、将来、子どもたちが世界を視野に新たな時代を切り拓いていくためには、学校で学んだ英語や知識を、海外体験を通して深め、次世代のリーダーとなるグローバル人材の育成につなげることが求められています。特に、中高生時代に海外を知ることは貴重な経験であり、その後の人生における財産となり得ることから、市教育委員会では、若い世代に体験の機会を設けるため、このたび、都内自治体の取組状況や、市議会からの御意見等も踏まえ、来年度から中学生海外体験学習事業の実施を予定しています。具体的には、英語圏の国で治安が良く、日本人留学生の受け入れを積極的に行っている国及び地域から選択した結果、オーストラリアを候補地としました。 また、長期の宿泊を必要とすることから、夏季休業中に実施し、学校のエducational課程外での活動と位置付け、ホームステイによる現地での体験学習を行うこととしています。 帰国後には、体験結果の報告など、意見発表の機会を設けることを予定しており、その体験談から、より多くの生徒に海外への興味や関心が生まれることを期待しています。

○公明党

質問 要旨	○防災教育の日について、授業の後の訓練に参加できる児童・生徒の枠を広げるべき。
答弁 概要	次に、防災教育の日における、避難所体験の対象拡充についてです。 今年度の防災教育の日から新たに、小学校6年生の児童、中学校3年生の生徒とその保護者を対象に、避難所の受付のほか、避難スペース、仮設トイレや備蓄品の使用などの体験ができる「避難所体験」を実施しました。実施後の保護者アンケートでは、9割を超える方から避難所体験の趣旨やねらいが理解できたとの回答に加え、親子で参加したことで、家族での話

	し合いの必要性を感じた，他の学年への拡充を求めるなどの意見が寄せられました。 このことを踏まえ，市教育委員会は来年度，小学校４年生から６年生の児童，中学校全学年の生徒とその保護者に対象を拡充し，児童・生徒，家庭・地域の防災意識の向上につなげます。
質問要旨	○使える英語を身につけるためにも「ネイティブスピーカー」活用のためのALT確保を。また，地域本部を立ち上げているが，地域の英語教育人材を活用といった分野にも視野を持つべき。
答弁概要	次に，英語教育についてです。 学校教育においては，国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するために，英語の授業を充実させる取組を進めています。具体的には，児童・生徒が英語によるコミュニケーション能力を身につけることができるよう，ネイティブスピーカーである外国語指導助手を配置し，指導の質を向上させています。 また，昨年度から市立中学生を対象に東京都の体験型英語学習施設での英語体験を実施し，生徒たちが英語を使用する楽しさやその必要性を実感することで，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図る能力を育成しています。 さらに，市立小・中学校全校で導入している地域学校協働本部においては，英語の授業における指導補助や放課後の補習活動にも，専門性のある地域人材に協力いただき，地域の力を借りながら英語教育の充実に積極的に取り組んでいます。 今後も引き続き，市教育委員会において，グローバル社会で活躍できる人材を育成できるよう，様々な取組を進めて参ります。
質問要旨	○闇バイトでみられるような昨今の年少世代における凶悪な犯罪を見ても，情報リテラシー教育は喫緊の課題。SNSの危険性を教育部門として意識を持って取り上げるべき。 ○教育部門は様々な技術の発展に伴う情報社会，凶悪な犯罪が蔓延る社会に晒される子どもを守り，他者を思いやる心を育てる「人道教育」を意識すべき。教育の役割は益々重要であることを求める。
答弁概要	次に，情報モラル教育及び道徳教育についてです。 子どもたちがインターネットから得る情報により，被害者にも加害者にもならないためには，インターネット上の情報を正しく判断する能力に加え，他者を思いやる豊かな心をはぐくむことが重要です。 学校は，東京都教育委員会が定めるSNS東京ルールに基づき，学校におけるルール策定及び児童・生徒への指導のほか，インターネットの安全利用をテーマにしたセーフティ教室を開催し，子どもたちが情報を適切に

	判断し活用する能力を育成しています。 また、他者を敬う気持ちや、他者を思いやる心を育成する取組として、文部科学省作成の教材等を活用し、教育活動全体を通じた道德教育の充実を図っています。さらに、いじめへの対応や人権教育に関する内容を取り扱う道德授業地区公開講座を実施することで、学校と家庭、地域社会が一体となり、情報モラル教育の基本となる豊かな心の育成に取り組んでいます。 市教育委員会では、子どもたちが日常生活の中で身近なものとなっている情報技術を、学習や日常生活の中で適切に活用するとともに、インターネット上のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするため、情報を収集、整理、比較、発信するための判断基準となる情報モラル教育と道德教育の推進に努めて参ります。
質問要旨	○ゼロカーボンシティの取組みは各家庭での意識変革が重要。そのためには学校での環境学習が重要。子ども意識変革が家庭全体に及ぼす影響力を考えるべき。
答弁概要	次に、環境教育についてです。 市教育委員会は、学校、家庭、地域が連携し、子どもから大人まで一人一人が知識だけではなく体験活動を通じ、環境保全に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結びつけられるよう環境教育を推進しています。 環境教育の一環として、小学校では、クリーンプラザふじみの見学などを通して、廃棄物の処理や利用について学んでいます。また、中学校では、自然災害による被害や自然災害防止のための対策及び事業について、資料や地図を活用して調べたりするなど、生活環境や地球環境を構成する一員として、環境に対する人間の責任と役割を理解し、積極的に働き掛けをする態度の育成に取り組んでいます。 市教育委員会として、引き続き、児童・生徒が様々な機会に環境保全についての理解と関心を深めることができるよう、学校における環境教育の充実に向け支援して参ります。

○自民党新政会

質問要旨	○デフリンピックを契機とした障害理解促進について。
答弁概要	次に、デフリンピックを契機とした障害理解の促進についてお答えいたします。 市は、パラリンピック開催を契機とした共生社会の重要性を市内外に発信する取組として、「パラハートちょうふ～つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」を掲げ、心のバリアフリーの推進や障害理解の促進に向けた取組を進めて参りました。

	本年１１月に、東京で開催されるデフリンピック競技大会は、日本では初開催となり、市内では、武蔵野の森総合スポーツプラザにおいてバドミントン競技が開催される予定となっております。市民にとって、大会を間近で観戦できる貴重な機会であると捉えており、大会の認知度向上はもちろんのこと、障害理解の促進や、手話言語条例を踏まえた手話の普及啓発に取り組んでいくことが重要であると認識しています。 市は、これまで、大会の機運醸成はもとより、デフスポーツ体験や講演会、手話言語講座の実施などを通し、市民への普及啓発や障害理解の促進に積極的に取り組んで参りました。 とりわけ市立小・中学校においては、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の充実を目指しており、学習指導要領等に基づき、障害の有無にかかわらず、子どもたちが共に学ぶ「交流及び共同学習」を推進するとともに、市と連携したデフアスリートとの交流機会の提供など、障害理解の促進や学校における「心のバリアフリー」教育の展開を図っています。 引き続き、市教育委員会と連携のうえ、次代を担う子どもたちへの学びの機会の提供に取り組んでいくとともに、東京都や競技団体、近隣の競技会場立地市など、多様な主体と連携しながら、障害理解の促進や手話言語の普及啓発に取り組むことで、大会を契機とした、共生社会の充実につなげて参ります。
質問要旨	○朝の見守り事業について問う。
答弁概要	次に、朝の見守り事業についてです。 朝の見守り事業は、朝の保育園の預かり時間と小学校の登校時間が異なることによる問題、いわゆる「朝の小一の壁」の解消を図ることを目的に、学校の登校時間前の午前７時３０分から８時１５分まで、各小学校の体育館などにおいて、読書や他の児童との会話を楽しむなど、教室と同様に過ごす児童を地域の方などが見守る事業です。 来年度については、保護者アンケートの結果を踏まえ、利用を希望する児童数の多い上位４校をモデル校として、５月初旬から試行的に実施いたします。他の小学校については、試行実施の課題検証を踏まえ、保護者ニーズなど各小学校の実態を再度把握したうえで、２学期以降、順次拡充して参ります。
質問要旨	○中学生の海外派遣事業について。
答弁概要	次に、中学生の海外派遣事業についてです。 グローバル化の進展により、将来、子どもたちが世界を視野に新たな時代を切り拓いていくためには、学校で学んだ英語や知識を、海外体験を通

	して深め、次世代のリーダーとなるグローバル人材の育成につなげることが求められています。特に、中高生時代に海外を知ることは貴重な経験であり、その後の人生における財産となりうることから、市教育委員会では、若い世代に体験の機会を設けるため、このたび、都内自治体の取組状況や、市議会からの御意見等も踏まえ、中学生海外体験学習事業を実施することを予定しています。 具体的には、英語圏の国で治安が良く、日本人留学生の受け入れを積極的に行っている国及び地域を選択した結果、オーストラリアを候補地としました。また、長期の宿泊を必要とすることから夏季休業中に実施し、学校の教育課程外での活動と位置付け、ホームステイによる現地での体験学習を行うこととしています。 帰国後には、体験結果の報告など意見発表の機会を設ける予定であり、その体験談から多くの生徒に海外への興味や、関心が生まれることを期待しています。
質問 要旨	○コミュニティ・スクールの全小中学校への導入にあたり、改めて先行導入校での取組状況とコミュニティ・スクールに期待する効果について問う。
答弁 概要	次に、コミュニティ・スクールについてお答えいたします。 市教育委員会は、コミュニティ・スクールの導入を昨年度から進めており、来年度、全ての市立小・中学校で完了する予定としています。 コミュニティ・スクール導入校においては、学校運営協議会で、生徒会や教員との意見交換を通じた学校の課題把握や、運動会等の学校行事における方針の検討、学校と地域の役割分担の整理など、学校の状況に応じた様々な協議が行われています。 このような取組を継続することで、学校と地域が子どもたちの現状と課題を共有し、すべての関係者が主体的に学校運営に関わろうとする風土を醸成するとともに、学校・家庭・地域との組織的かつ持続的な協働体制を構築することで、子どもたちに安定した教育の機会が提供できることを期待しています。 引き続き、市教育委員会は、研修会や事例発表会等の開催、各学校の活動状況の把握を行いながら、学校運営協議会の円滑な運営のために必要な支援を継続し、地域に根差した学校教育の実現に向けて取り組んで参ります。
質問 要旨	○部活動の地域移行及び小中学校の水泳指導について。
答弁 概要	次に、部活動の地域連携・地域移行についてお答えいたします。 市教育委員会及び市は、市立中学校における部活動に関する課題等を踏

	まえ、市の実態に合った地域連携・地域移行を実現するため、昨年 12月に調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画を策定しました。 計画の目標として、令和9年度以降、可能な限り早期に全ての休日部活動について地域連携または地域移行を実施することを掲げております。 また、来年度は、部活動指導員等の外部人材の拡充による部活動の地域連携を進めるほか、地域移行に向けては、トライアル事業を実施しながら、市の実態に合ったスキームとして、「調布モデル」の検討・構築に取り組むこととしています。 「調布モデル」の構築に当たっては、生徒がスポーツ・文化芸術活動を継続的に行えるよう、持続可能な仕組みの構築が必要となるため、先行自治体の事例研究を進めます。あわせて、大学等の教育機関やトップスポーツチームなど、市ならではの地域資源の有効活用を模索しながら、地域クラブの運営団体の確保・創出の検討、指導者の確保、費用負担のあり方、学校と地域の役割分担の整理など、地域移行を実現するための全体の枠組みについて検討して参ります。 引き続き、調布の地域資源を活用した持続可能な仕組みを検討し、調布の子どもたちが生涯にわたって地域の中で主体的に様々なスポーツ・文化芸術活動を楽しむことができる環境の整備に取り組んで参ります。 次に、水泳指導と市民プールについてです。 水泳指導における民間活力の活用について、今年度は、調和小学校の屋内プールを活用した外部指導補助員による水泳指導を、調和小学校と染地小学校の全学年と、若葉小学校の5、6年生を対象に実施しました。来年度は、その対象を拡充して参ります。 市教育委員会は、民間事業者が所有する屋内プールの活用や、公共の屋内プールの最適な在り方について、引き続き検討を進めるとともに、調和小学校における外部指導補助員による水泳指導についても、段階的に拡充を図って参ります。
--	---

○日本共産党

質問要旨	○「公共施設マネジメント計画」の評価と適切な見直し。学校施設は公マネとは切り離し前倒しの計画を立てるべき。
答弁概要	次に、公共施設マネジメント計画の評価と適切な見直しについてです。 今後、市は人口減少による税収減や超高齢社会の進行による一層の社会保障関係経費の増加などにより、公共施設の更新に必要な財源の十分な確保が困難になることが見込まれます。このことから、公共施設の適正な配置や総量の抑制と併せて、老朽化を踏まえた適切な維持保全や更新のほか、

	管理運営費の削減，負担の平準化などの取組を推進するため，施設ごとの今後の在り方，方向を示す調布市公共施設マネジメント計画を令和４年度に策定いたしました。 本計画では，施設の見直しや，維持保全における取組の優先度の考え方を示すとともに，計画期間内における主な取組や事業費想定を明らかにしたことにより，今後の長期的な市政運営を考えるうえでの礎となる重要な指針を定めることができたと考えています。 また，長期間にわたる計画期間においては，市政全体や各施設を取り巻く様々な状況が変化することが考えられるため，適宜，時点修正を実施することとしており，基本計画と連動して当該期間における具体的な取組を整理することも計画の中に位置付けております。 学校施設については，市が保有する公共施設の総延べ床面積の半数以上を占めており，その更新は公共施設マネジメントの中で，最も重要な取組の一つであります。特に，高度経済成長期から昭和５０年代にかけて，急激な児童・生徒の増加に伴い多くの学校施設を整備してきたことから，更新時期が集中することを想定しています。そのため，児童・生徒数や周辺のまちづくりの動向を踏まえ，目標使用年数の前倒しも含め，財政負担の平準化を図るべく計画的に更新を行う必要があります。 こうしたことに加え，学校施設の更新に当たっては，周辺地域の施設機能の集約・複合化を検討・実施することとしているため，公共施設マネジメント計画の対象として，他の公共施設と一体的に計画に位置付けております。
質問 要旨	○教員の負担軽減に対する市の独自支援策を問う。国に対して，教育予算の引き上げと教育政策の改善を求めよ。
答弁 概要	次に，教員の負担軽減についてです。 全国的に教員不足が課題となっており，市においても同様の状況にあります。特に小学校においては，学級編制標準が３５人へ引き下げられたことから，より多くの教員が必要になっている中で，教員志望者の減少により教員確保が難しくなっていることが背景にあります。 この学級編制標準の引下げは段階的に進められており，来年度に市立小学校全校で対応が完了し，学級数の増加に伴う教員定数の増加がピークを迎える見込みですが，なお教員の確保は厳しい状況が続くものと捉えています。 市教育委員会では，教員の負担軽減のため，業務を補助するエデュケーション・アシスタント等の会計年度任用職員を来年度から増員するとともに，学校に配置するその他の会計年度任用職員についても継続配置して参ります。

	持続可能で効果的な学校教育を実現するためには、教員の確保は重要であると認識していることから、国及び東京都の動向を注視しながら、東京都市教育長会等を通じ、国や東京都教育委員会に対して教員の働き方改革に関する施策や、待遇の改善等を引き続き要望して参ります。
質問要旨	○配慮が必要な子どもたちへの支援の強化、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置を求める。
答弁概要	次に、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置についてお答えします。 通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、各学校では一人一人のニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、きめ細かな指導や支援を行っています。 知的障害を伴わない自閉症・情緒障害の児童・生徒に対しては、特別支援学級を設置した上で、適切な指導、支援を行うことが有効との考えがある一方で、障害の状態に応じた指導が確立されていないことや、対象児童・生徒の入級の判定が難しいといった課題があります。 このことを踏まえ、市教育委員会は、通常の学級での学びに困難がある自閉症・情緒障害の児童・生徒への支援として、通常の学級と校内通級教室における指導の一層の充実に取り組んでいます。 その上で、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置については、第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき、望ましい教育環境の整備に向け、国や東京都などの動向を踏まえつつ、調査、研究を行って参ります。 また、市教育委員会では、発達障害などにより学習面や生活面で困難のある児童・生徒の状況を教職員が理解し、個別指導計画に基づき、個に応じた適切な支援につなげられるよう、今年度、特別支援教育に関する研修動画を作成しました。こうした教材も活用しながら、教職員の専門性の向上が図られるよう、学校の取組を支援して参ります。
質問要旨	○教育における包括的性教育の導入を求める。市の問題意識と見解は。
答弁概要	次に、性教育についてです。 近年、社会環境の変化や情報化社会の進展など、児童・生徒を取り巻く環境が変化する中、市教育委員会では、学校教育においても、性自認・性的指向等への正しい理解のほか、様々な課題に対し、適切に対応する必要があると認識しております。 学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す「人間教育」の一環として、「生命の尊重」、「人格の尊重」、「人権の尊重」などの根底を貫く人間尊重の精神に基づいて行われます。学校での指導に当たっては、学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒に確実に指導するとともに、性情報の氾濫等、現代的な課題を踏まえ、保護者の理解を得ながら必

	要な指導を行うことなど、丁寧な対応が必要です。 そのため、各学校において、校内すべての教職員で共通認識を図り、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、性教育に取り組むことが重要です。 引き続き、市教育委員会は学校に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「性教育の手引」を活用しながら、心身の発達の段階に応じて性教育を適切に進められるよう指導して参ります。
--	---

○立憲民主党

質問 要旨	○不登校児童が増えている。子供たちを取り残さないための取り組みを。中学生の不登校支援に取り組むとあるが、考え方と内容は。
答弁 概要	次に、不登校の児童・生徒への支援についてです。 市教育委員会は、児童・生徒が様々な学びを通して進路を考え、社会的な自立に向けて歩みを進められる環境作りが重要であると捉えています。 そのため、不登校の中学生に向けた主な支援として、学びの多様化学校分教室「調布市立第七中学校はしうち教室」の運営や訪問型支援「みらい」を実施しています。 学校以外の学びの場である適応指導教室については、小学生を対象とした「太陽の子」がある一方で、中学生を対象とした場がないことから、市教育委員会は、不登校児童・生徒への支援プラン等にその設置を位置付け、利用する生徒の特性や利便性を考慮しながら、その場所を検討して参りました。 こうした中、来年度、調布駅周辺において、設置に向けた取組を進めていく予定です。運営に当たっては、太陽の子におけるノウハウを生かしつつ、中学生は高校進学を見据えた支援が必要となるため、在籍校や関係機関と連携するとともに、オンラインを活用した取組も導入し、対応の充実に取り組んで参ります。
質問 要旨	○第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき、共に学び、共に生きる社会を目指し、支援員増により支援体制の充実を図るとしています。今後の支援拡充の展開は。
答弁 概要	続いて、特別支援学級での支援についてです。 特別な支援を必要とする児童・生徒の数は、市においても、全国と同様に増加傾向にあります。また、障害の有無に関わらず、全ての子どもが安心して過ごせる環境や体制を整備することは重要であると認識しています。 市教育委員会は、児童・生徒に対する個別の学習支援等の対応などを目的に、各学校の実態に応じて、支援員やスクールサポーターなどの人材を

	配置しています。 現在、知的障害の特別支援学級を市立小学校 7 校、市立中学校 3 校に設置しており、特別支援学級に在籍する児童・生徒の状況により、学級数が増減します。来年度、学級数の増加が見込まれることから、担当教諭を補助する特別支援学級支援員を増員する準備を進めています。 今後も、市教育委員会は、第 2 期特別支援教育推進計画に基づき、どの子どもも十分な教育を受けることができ、共に学び、共に生きる社会を目指し、全ての学校、全ての学級で特別支援教育を推進して参ります。
--	--

○日本維新の会

質問要旨	○部活動の地域連携・地域移行にかかる調布モデルとはどのようなことをイメージしているのか。現状、課題、今後の取組を伺う。
答弁概要	次に、部活動の地域連携・地域移行についてお答えいたします。 市立中学校における部活動の実態として、近年、生徒数は増加している一方、部員数は減少傾向にあり、一部の競技では、学校単位での活動が難しくなっているほか、競技経験のない教員が指導せざるを得ない活動もあることなどから、今後も生徒が技術指導を受けられるスポーツ・文化芸術活動の機会を継続的に確保していくことが課題であると認識しています。 そのような中、来年度は、部活動指導員等の外部人材の拡充による部活動の地域連携を進めるほか、地域移行に向けては、トライアル事業を実施しながら、市の実態に合ったスキームとして、「調布モデル」の検討・構築に取り組むこととしています。 「調布モデル」の構築に当たっては、生徒がスポーツ・文化芸術活動を継続的に行えるよう、持続可能な仕組みとすることが必要となるため、先行自治体の事例研究を進めます。あわせて、大学等の教育機関やトップスポーツチームなど、市ならではの地域資源の有効活用を模索しながら、地域クラブの運営団体の確保・創出の検討、指導者の確保、費用負担のあり方、学校と地域の役割分担の整理など、地域移行を実現するための枠組みについて検討して参ります。
質問要旨	○劣化度調査結果を受けて、水泳環境整備に向けた市の対応を伺う。また、学校プールの活用に向けた今後の市の対応を伺う。
答弁概要	次に、水泳環境の整備についてお答えします。 市民プールについては、昨年実施した劣化度調査の結果、50メートルプールをはじめとした各種設備の劣化が確認されました。今後は、学校プールを取り巻く状況も踏まえつつ、外部の有識者を交えた検討委員会を設置し、市民プールのあり方について、多角的な視点から、検討を進めて参ります。

	なお、当面の間、市民プールを開設中止することに伴い、とりわけ子どもたちの遊泳環境の確保に向けて、市内にある屋内プールの利用促進に取り組むとともに、広く市民に向けて、市内及び近隣市の遊泳可能なプールについて、市ホームページなどでの周知に努めていきます。 また、学校プールの地域での利用については、近年の気候変動の影響による猛暑日の増加、利用者の安全性確保、費用対効果など、様々な課題があることから利用が難しい状況です。市教育委員会はこうした状況を総合的に勘案し、今後の学校プールの在り方を研究して参ります。
質問要旨	○中学生海外体験学習事業について。
答弁概要	次に、中学生海外体験学習事業についてです。 グローバル化の進展により、将来、子どもたちが世界を視野に新たな時代を切り拓いていくためには、学校で学んだ英語や知識を、海外体験を通して深め、次世代のリーダーとなるグローバル人材の育成につなげることを求められています。特に、中高生時代に海外を知ることが貴重な経験であり、その後の人生における財産となりうることから、市教育委員会では、若い世代に体験の機会を設けるため、都内自治体の取組状況や、市議会からの御意見等も踏まえ、来年度、中学生海外体験学習事業を実施します。 本事業は、夏休み期間中における学校の教育課程外の活動と位置付け、海外体験を通じて、今後求められるグローバルな人材の育成につなげることを目的に実施します。参加生徒については、誰もが申請することができるよう募集要項を作成・周知するとともに、選考委員会を設け、選考方法を検討した上で、決定して参ります。 また、帰国後には、体験結果の報告など、意見発表の機会を設ける予定であり、その体験談から、より多くの生徒に海外への興味や関心が生まれることを期待しています。
質問要旨	○こどもの自殺対策について。
答弁概要	次に、子どもの自殺対策についてです。 市は、自殺対策計画の重点施策の一つに「子ども・若者への支援」を掲げ、関係機関等と連携し、子どものＳＯＳに気づき、どのように受け止めるかについて教員や保護者等が学ぶ機会を提供するため、ゲートキーパーの養成や自殺防止講演会の開催、相談窓口に関する情報提供などを実施しています。 また、市教育委員会では、学習者用端末を活用した児童・生徒の心身の状況把握及び適切な支援につなげられる仕組み、その活用方法について、国や東京都の動向を注視しながら調査、研究して参ります。 今後も、子どもが自ら命を絶つことのない社会の実現を目指した取組を

	推進していきます。
--	-----------

○自由民主党

質問 要旨	○都市計画道路の優先整備路線の現状と進捗状況は。特に、今後、都市計画道路調布３・４・４号線の整備に伴って、調布市立第五中学校への影響が、これまで懸案事項となっている。
答弁 概要	次に、調布市立第五中学校の再整備についてです。 調布都市計画道路３・４・４号線の整備に伴う、調布市立第五中学校の再整備の考え方について、市は、公共施設マネジメント計画の計画期間第Ⅰ期において、都市計画事業を見据えた学校用地の確保及び校舎改築の検討を位置付けております。 引き続き、東京都の動向を注視しながら、庁内横断的に検討を進めて参ります。
質問 要旨	○第七機動隊跡地活用の宮の下保育園と図書館宮の下分館施設建設について、保育園の設計では、園庭をなるべく広く設けることで園児が外遊びによって得られる計り知れないものがあると思っている。是非子どもファーストな施設の設計をお願いします。一方、図書館については来館者がゆっくりとくつろげる空間と飲み物を飲みながら本を選び、読むことのできる場所の設置を提案するが、現在の状況と今後の予定を伺う。
答弁 概要	最後に、第七機動隊跡地活用についてお答えします。 宮の下保育園は、行革プラン２０２３に基づき、第七機動隊跡地へ移転し、令和８年４月に公私連携型保育所への移行を予定しています。今年度は、運営を引き継ぐ法人において設計を進め、来年度に建設工事を行う予定です。 また、敷地内に整備する園庭も、子どもたちにとって魅力ある遊び場となるよう、併せて運営法人が検討を進めています。 引き続き、市は、運営法人と連携を図りながら、公私連携型保育所への円滑な移行に向けて取り組んで参ります。 また、市教育委員会は、図書館宮の下分館について、今年度、市民意見交換会を実施するとともに、詳細設計を進めています。来年度は秋頃から工事に着手し、令和８年秋頃の供用開始を予定しています。 新たな施設では、バリアフリーへの対応や対象年齢、世代別ニーズに合わせた資料提供スペースを配置するほか、テラスなどの憩いの場所を設ける予定です。 引き続き、図書館宮の下分館について、誰もが利用したくなる居心地のよい空間とすることを目指し、整備を進めて参ります。

○生活者ネットワーク

質問 要旨	○学校に行かない子どもたちを応援するまちとなるよう、居場所と学びの選択肢を拡充し、学習指導要領の範囲に留まらない多様な学びへの評価を広げる必要があると考える。どのような支援策をどのような考えに基づいて進めるのか。
答弁 概要	次に、不登校の児童・生徒に対する評価と支援についてです。 市教育委員会では、不登校の児童・生徒が自宅や学校外の機関などで行う、社会的な自立に向けて努力を評価することは、児童・生徒の学ぶ意欲を高めるうえで重要であると認識しております。 こうしたことから、校長会等を通じて、学校外の機関における児童・生徒の活動に関する出席の取扱いを定めた国の通知等の趣旨を各学校に伝え、適切な対応が図られるよう努めています。 不登校の児童・生徒への支援に当たっては、児童・生徒が様々な学びを通して進路を考え、社会的な自立に向けて歩みを進められる環境作りが重要であると捉えています。 来年度、市教育委員会は、不登校児童・生徒への支援の充実として、調布駅周辺において、中学生対象の適応指導教室の設置に向けて取り組む予定です。中学生は、高校進学を見据えた支援が必要となるため、運営に当たっては、太陽の子におけるノウハウを生かしつつ、在籍校や関係機関と連携するとともに、オンラインを活用した取組も導入し、対応の充実に取り組んで参ります。
質問 要旨	○共生社会の基盤づくりとして、子どもたちが障がいの有無を超えてともに遊び、ともに学び、ともに生きる環境をどのように作っていくのか。専門家の関わりはどうか。
答弁 概要	次に、共生社会の充実に向けたインクルーシブな環境の構築と専門家との連携についてです。 市教育委員会は、第2期調布市特別支援教育推進計画において、共に学び、共に生きる社会を目指し、すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進することとしています。具体的には、通常の学級、通級による指導、特別支援学級それぞれにおいて、個別の教育的ニーズに応える指導を行うとともに、通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習や特別支援学校の児童・生徒の副籍交流を進めています。 また、医師、言語聴覚士、作業療法士等の専門家を巡回相談員として学校に派遣することで、特別な支援を必要とする児童・生徒の状況を把握し、適切な支援につながるよう教員へ指導・助言を行っています。 他方、保育施設や学童クラブにおける配慮が必要な児童の支援について、市は、個々の児童の特性に応じて対応する職員を配置し、適切に支援でき

	るよう配慮しており、ゆずのき学童クラブをはじめとする各施設において、子どもたちが障害の有無に関わらず、共に遊び、共に活動する機会を設けております。今後も、職員への研修等を通じ、個々の障害特性への理解を深めるとともに、子どもたちが可能な限り共に活動する機会を提供するなど、共生社会の充実に努めて参ります。
--	--

〇れいわ新選組調布

質問 要旨	〇新たな中学生の適応指導教室において、目指す方向性や考え方は。
答弁 概要	続いて、不登校の中学生に対する支援の充実についてです。 市教育委員会では、不登校の児童・生徒への支援に当たり、児童・生徒一人一人の状況に即した対応が重要であると捉えています。 こうした考えの下、現状の取組に加え、更なる支援の充実につなげていくため、中学生を対象とした適応指導教室の設置を「調布市不登校児童・生徒への支援プラン」等に位置付け、利用する生徒の特性や利便性を考慮しながら、不登校の生徒に対する支援の検討を進めています。 運営に当たって、詳細については、今後の検討となりますが、小学生を対象とした適応指導教室「太陽の子」におけるノウハウを生かしつつ、中学生はその後の進路を見据える必要があることから、在籍校や関係機関と連携するとともに、学習面への支援が特に重要であると考えています。
質問 要旨	〇部活動の地域連携・移行の取組は評価するが、十分な指導員の確保、人材としての質の確保が重要と考えるが、市の考えは。
答弁 概要	次に、部活動地域連携・地域移行についてです。 現在、市立中学校の部活動においては、「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき、段階的に部活動指導員の配置を拡充し、活動の支援に取り組んでおります。 また、市教育委員会及び市は、市立中学校における部活動に関する課題等を踏まえ、市の実態に合った地域連携・地域移行を実現するため、昨年12月に「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定し、生徒がスポーツ・文化芸術活動を継続的に行えるよう取組を進めております。 運動部活動の指導者の確保に向けては、本計画に基づき、調布市スポーツ協会が中心となり、市や地域団体等と連携し、技術指導ができる地域人材の把握・発掘・確保に努め、必要な指導者を学校や地域クラブ活動の運営団体に紹介できる人材バンクの整備に取り組めます。あわせて、暴言・暴力やハラスメントの防止、生徒の心身の健康管理、適切な休養の設定などの留意事項等について、指導者に対して周知・徹底して参ります。
質問	〇学校給食無償化の継続的補助を都に引き続き求める考えは。

要旨	
答弁概要	最後に、学校給食費無償化への継続的な補助を東京都に求める考えについてお答えします。 東京都は、今年度から、都内市区町村が学校給食費の保護者負担軽減に取り組む場合、その費用の2分の1を支援しております。さらに、本年1月からは、全ての市町村の学校給食費無償化を後押しするため、市町村総合交付金を拡充し、無償化に係る経費全体の8分の7相当まで支援することとしており、来年度も継続する見込みとなっています。 来年度の東京都予算編成に当たって、市は、市教育委員会とともに、東京都市長会や東京都市教育長会を通じて、東京都に対し、学校給食費の全額補助が、市町村の財源負担なく実現するよう国へ働きかけることや、東京都において継続的な財政支援を行うことについて要望しております。

○調布ミライ政策会議

質問要旨	○PTAをやめる学校も出てきたが、PTAから地域活動が始まり、その後の地域団体に入る窓口にもなっている。PTAの価値を問う。
答弁概要	次に、PTAの認識についてお答えします。 PTAは、様々な活動を通して、学校運営を支えていただいていると同時に、関係者と協働して、学校が抱える諸問題の解決にも御尽力いただいていると認識しています。 また、学校は、地域運動会や夏祭り、防災訓練など、各地域における活動の拠点でもあり、こうした場でのPTA活動を契機として、市民のさらなる地域の活動への参加につながるケースもあると捉えています。
質問要旨	○PTAパトロールやこどもの家等、形骸化していないか。
答弁概要	続いて、PTAによるパトロールや「こどもの家」についてお答えします。 PTAによるパトロールや「こどもの家」の活動については、各学校のPTAが自主的に取り組んでいると認識しています。市教育委員会は、その活動を支援する観点から、「こどもの家」であることを表示するためのステッカー等を作成し、各PTAに配付しています。 今後も、市教育委員会は、PTA連合会を通じて、地域の実情に応じたPTA活動をサポートして参ります。
質問要旨	○鬼太郎茶屋の移転により人流が減少した。深大寺城を生かせないか。
答弁概要	次に、深大寺エリアの魅力創出についてです。 深大寺地域は、古刹・深大寺を中心とする歴史的、文化的風情の中に溶け込み、和の趣あるそば店や土産物店が軒を連ね、都立神代植物公園が隣

	接するほか、貴重な観光資源である、国史跡・深大寺城跡も地域の魅力の一つになっています。 こうした魅力を生かした取組の一つとして、市は、深大寺城跡において調布市観光協会等と連携した集客イベントや史跡見学会を開催するなど、認知度の向上を図っています。あわせて、深大寺城跡の活用にあたっては、史跡の指定範囲の大部分が都立神代植物公園水生植物園に含まれていることから、現在、市教育委員会において、歴史的資源の活用の観点から、園内の史跡解説板の充実に向け、東京都との協議を進めているところです。 また、本年４月から６月まで、深大寺では元三大師像の特別大開帳が予定されていることから、市においても広報の充実や近隣自治体と連携した取組など、より多くの方に深大寺地域を訪れていただくための対応を検討しています。 さらに市は、令和９年に予定されている白鳳院の建立に合わせ、深大寺地域全体の魅力を増大させ、訪れる人々が、より魅力的に感じ、さらなる観光振興が図られるよう、東京都や深大寺をはじめとした多様な主体との連携による取組を推進して参ります。
--	---

５ 陳情 １件（うち、教育部関連 ０件）

６ 一般質問 ９人（うち、教育部関連 ２人）

○阿部 草太 議員（チャレンジ調布）

質問 要旨	３ 市内小学校の校内別室支援について (1) 現状の実施状況について (2) 今後の支援体制について
答弁 概要	(教育長答弁) 市立小学校の校内別室について総括的にお答えします。 国は、全国的に不登校の児童・生徒数が増加する中、令和５年３月に不登校対策の考え方や方向性を示した「ＣＯＣＯＬＯプラン」を策定し、その中で校内教育支援センター、いわゆる校内別室の設置の促進を掲げています。 市における不登校児童・生徒数についても、増加傾向であることから、市教育委員会は、これまで太陽の子やはしうち教室の運営、訪問型支援みらいの開設などの不登校支援施策に加え、国の動きと連動し、令和５年度から市立小学校で校内別室の設置を順次進めております。学校関係者だけではなく、地域の方のご協力を得ながら、適切な運営に努め、不登校や不登校傾向にある児童・生徒への支援につなげています。

	今後も、市教育委員会は、児童・生徒が安心して学習・生活できる環境の整備を図るため、各学校が取り組む校内別室への支援を継続して参ります。 (教育部長答弁) 校内別室の現状について、お答えします。 校内別室は、不登校や不登校傾向にある児童・生徒が自分のクラスに入れない時や、気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した居場所のことです。落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる場所を作ることで、心理的な不安の軽減に加え、学習意欲の向上につなげることを目的としています。 現在、市内小学校20校中、半数以上の学校で校内別室を常設していますが、児童数の増加による余裕教室の不足等の理由で、校内別室の設置に至っていない学校もあります。既に常設している学校においても、職員等の体制整備が課題となっていますが、運営に当たっては、教職員が担当するほか、「学校と家庭の連携推進事業」などの東京都の補助金により配置している支援員、市のスクールサポーターや地域ボランティアなど、様々な人材を活用し、各学校の実情に応じて工夫しながら取り組んでいます。 校内別室の今後の支援体制について、お答えします。 市教育委員会は、不登校や不登校傾向の児童・生徒の居場所の確保に向けて、各学校の実態に応じた校内別室の充実や、創意工夫をして取り組んでいる活動を一層支援していくことが重要であると考えています。 また、校内別室を安定的に運営していくためには、人員体制の維持が肝要であり、学校関係者だけではなく、地域の方のご協力を得ながら取り組む必要があることから、そうした方々へのサポートも充実していく必要があると認識しています。 今後も、市教育委員会は、校内別室の全校設置を目指すとともに、不登校や不登校傾向の児童・生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行うことで、学びの継続や社会的な自立につながるよう、取り組んで参ります。
--	--

○藤川 満恵 議員（公明党）

質問 要旨	2 学校施設の老朽化対策について (1) 老朽化対策へのこれまでの取組と課題について (2) トイレの整備について
答弁 概要	(教育長答弁) 学校施設の老朽化対策へのこれまでの取組と課題についてお答えします。 市教育委員会では、調布市公共建築物維持保全計画に基づいた、予防保全及び部位改修を基本とし、計画更新年数や劣化状況に応じて、周期的に

改修工事を実施するため、調布市基本計画に老朽化対策を位置付け、取組を推進しています。

特に、屋上防水・校舎の外壁・受変電設備の更新を最優先に取り組み、施設の安全性の維持に努めています。

また、この間、学校施設については、児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策を進めるとともに、体育館の改修や避難所機能の向上に資する整備に取り組むほか、食物アレルギー事故を二度と起こさないという決意の下、給食室の改修に合わせたアレルギー対応専用調理室の整備にも取り組んでいます。

さらには、年々厳しさを増す夏場の暑さ対策として、特別教室や体育館への空調整備にも取り組み、全ての市立学校への整備が完了しました。

他方、近年では、改修工事の設計業務委託における入札不調により、年度内での設計が未完となる状況が発生し、次年度以降の工事の実施に影響が生じているほか、建設資材の高騰による事業費の増加が課題となっています。

このため、引き続き、市長部局とも連携し、児童・生徒の安全を第一に、良好な学習環境の確保に向け、計画的な学校施設の維持保全に取り組んで参ります。

（教育部長答弁）

市立小・中学校のトイレ整備についてお答えします。

市教育委員会では、これまで、トイレの洋式化に取り組み、今後改築を予定している第四中学校を除き、整備が概ね完了している状況です。また、体育館の避難所機能整備工事や校舎の増築を実施する際には、洗浄機能付き便座やオストメイトを設置した多機能トイレの整備にも取り組んできました。

施設の老朽化に伴い、トイレ環境の改善を望む声があることは認識しています。学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす生活の場でもあることから、学校のトイレは健康面や心理面に配慮し、児童・生徒が安心して使える環境の整備が必要であると考えています。

トイレの日常の管理においては、清掃委託により週1回実施する通常清掃と年1回実施する定期清掃を実施するほか、汚れや臭いの発生源を除去することを目的とした特別清掃も計画的に実施するなど、トイレ室内の良好な衛生環境の保持に努めています。

引き続き、トイレ室内の環境改善の取組を進めるほか、改修工事の実施に合わせた機能向上についても検討して参ります。